

◆第1号議案および第17号議案への反対討論を行います。まず、第1号議案2024年度一般会計予算についてです。問題点は、第1に、長引く物価高騰から県民生活を守る視点が感じられないことです。みずほリサーチ&テクノロジーズは、24年度の物価上昇率について「3年連続で2%を上回る見通し」としています。中小企業やケアの現場で働く人、賃上げに縁がない自営業や農家、年金生活者に深刻な打撃となるのは明らかで、親身な支援策が必要です。それどころか、後期高齢者医療の保険料の大幅値上げなど、暮らしに厳しい予算になっています。

少子化対策についても、経済的支援策が不十分です。会派として要望した第2子の保育料減免は盛り込まれましたが、学校給食費無償化や子どもの国民健康保険税均等割を実質ゼロにするための支援は盛り込まれませんでした。これらはセットで取り組んでこそ効果的です。

第2に、地域経済振興予算についてです。国の経済安全保障推進法に呼応した事業を大々的に取り入れました。半導体・蓄電池など特定重要物資関連企業の誘致、立地への支援は、補助金の限度額を30億円から70億円に引き上げます。一企業にここまで支援することに県民の理解が得られるのか疑問です。岩手県は、県内中小企業に1社上限100万円の賃上げ支援金を助成しています。こうした事例も参考にして、地域経済を支えてきた中小企業の経営と賃上げへの支援こそ厚くすべきです。

観光誘客事業は、国のインバウンド戦略に踊らされることなく、地域住民の生活向上と国際交流の視点でとりくむべきです。成功の見通しがたたない大阪万博への出展は見送るべきです。

第3に、県民の理解と納得が十分とはいえない事業が盛り込まれたことです。「文化と知」の拠点整備と称して、県立美術館、図書館、文書館を一体整備する構想です。それぞれ目的の違う施設を、用地ありき、で一体整備することに県民から疑念の声も寄せられています。整備手法として、民間主導のPFIの導入可能性調査を行うことも大問題です。

教育分野では、第3期県立高校再編計画に基づく職業系高校の統廃合のための予算が盛り込まれたことは是とすることはできません。周縁部の高校の存続も含め、計画の中止・見直しを強く求めます。

◆続いて、第17号議案「栃木県デジタル社会形成推進条例の制定」について、述べます。

新年度予算案には、本条例案に基づく予算と施策が展開されています。日本共産党はデジタル化すべてに反対しているわけではありません。県民サービス向上が図れるならおおいに活用すべき面もあります。しかし、岸田政権が推進する「デジタル化」は、行政の持つ膨大な個人情報を民間事業者にも活用させ、新たなビジネスチャンスを提供しようとするもので、地方自治の侵害や、個人情報保護、県民生活への懸念ははかり知れません。マイナカードの紐付けトラブルや、行政や事業者による個人情報の漏洩、流出などの問題が後を絶ちません。

個人情報は、人権そのものであり、国民・県民には、自分のデータの取り扱いをコントロールできる権利とプライバシーを保護する権利が保障されるべきです。

ところが、本条例案は、第7条「県民の役割」として、県の施策への協力を求めながら、個人情報保護、プライバシーの保護に関する県、事業者の責務を明記した条文がありません。第10条「安全で快適なデジタル技術の利用」は具体性を欠き不十分です。第12条の「各種データの収集および分析、様々な分野における情報システムの連携」は、個人情報保護が不十分なもとの、これらを推進、拡大することは許されません。よって反対すべきと考えます。